

4次計画の構成について（検討用メモ）

<案1>

①（男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進）の項目を冒頭（Ⅱ-①）に記載（前回WT提出案のまま）

（メリット）

- ・4次計画の柱である「女性の活躍推進」「男性の変革」を明確にアピール可能（デメリット）

- ・①の内容が、Ⅲ-⑥（社会制度等の構築）及びⅢ-⑦（理解の促進）の内容と相当程度重複する

- ・大項目が女性一社会一女性とばらばらで整理が悪い

<案2>

Ⅲ（社会基盤の構築）とⅣ（安心・安全）を入れ替

（メリット）

- ・4次計画の柱として「女性の活躍推進」「男性の変革」を明確にアピール可能
- ・大項目が女性一社会となり、ばらばら感がなくなる

（デメリット）

- ・①の内容が、⑥及び⑦の内容と相当程度重複する

<案3>

⑧（防災復興）をⅡ（女性の活躍推進）に入れ、ⅡとⅢ（社会基盤の構築）を入れ替

（メリット）

- ・大項目が社会一女性となり、ばらばら感がなくなる

- ・社会基盤がすべての根幹、さらに女性の視点という形で論理的に整理される

（デメリット）

- ・「女性の活躍推進」「男性の変革」「202030」など、計画のアピールポイントが後回しになりインパクトが弱くなる

<案4>

案3に加え、更に①（男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進）を削除

（メリット）

- ・案3のメリットに加え、①と⑥の重複もなくなる

（デメリット）

- ・案3のデメリットに加え、更に「男性の変革」のメッセージ性が弱くなる

第4次男女共同参画基本計画の構成(案)

I 基本的な方針

II あらゆる分野における女性の活躍推進

III 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築

IV 女性の安全・安心の確保

V 推進体制の整備・強化

【目指すべき社会】【策定方針と構成】等

① 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進

② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

③ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

④ 地域、農山漁村における男女共同参画の推進

⑤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

⑥ 男女共同参画の視点に立った社会制度等の構築

⑦ 男女共同参画の推進に向けた国民の理解の促進

⑧ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

⑨ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

⑩ 生涯を通じた女性の健康支援

⑪ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

⑫ 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

- ・国内本部機構の強化、男女共同参画の視点を取り込んだ政策決定・予算編成等の推進
- ・地方公共団体や民間団体等における取組への支援

【案 1】

・前回WT提出案（冒頭に「男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進」を記載）

- ・男性型の働き方等の改革(長時間労働などの働き方改革、家事・育児への参画、人材育成等)
- ・女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し(税制、社会保障制度等)

- ・「30%」達成に向けたロードマップ
- ・政治・司法・行政・雇用の女性参画 →さらに踏み込んだポジティブ・アクション
- ・その他(地域、農山漁村、科学技術・学術、教育、メディア、防災・復興、医療)

- ・均等な機会・待遇(セクハラ・マタハラ含む)、非正規、再就職・起業、自営業
- ・M字カーブ解消、働き方改革

- ・地域の活動(まちづくり・環境・観光・文化)
- ・農山漁村の意識改革、経済的地位・就業環境

- ・女性研究者・技術者等の活躍に向けた環境整備
- ・女子学生・生徒の理工系への進学支援

- ・子育て・介護支援制度、中立的な社会制度(税制、社会保障制度、家族法制 等)
- ・政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査等

- ・国民的広がりを持った広報・啓発、男女共同参画等の教育・学習
- ・女性の人権を尊重したメディアの表現、行政機関の表現

- ・各種制度・計画等への男女共同参画の視点の反映
- ・防災・復興の現場の男女共同参画、国際的な防災協力

- ・国際的強調・条約の遵守、国際貢献
- ・対外発信機能の強化

- ・生涯を通じた健康、性差に応じた健康、妊娠・出産に係る健康(性教育・リプロ含む)、スポーツ

- ・予防・対応の基盤整備、DV・ストーカー・性犯罪、売買春・人身取引等の対策(子ども含む)
- ・メディアの性・暴力表現

- ・セーフティネット機能、ひとり親家庭等の貧困(生活・就業、次世代の貧困連鎖)
- ・性別に起因する課題を抱えた高齢者・若年者・障害者・外国人等

第4次男女共同参画基本計画の構成(案)

I 基本的な方針

II あらゆる分野における女性の活躍推進

III 女性の安全・安心の確保

IV 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築

V 推進体制の整備・強化

【目指すべき社会】【策定方針と構成】等

① 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進

② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

③ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

④ 地域、農山漁村における男女共同参画の推進

⑤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

⑥ 生涯を通じた女性の健康支援

⑦ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

⑧ 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

⑨ 男女共同参画の視点に立った社会制度等の構築

⑩ 男女共同参画の推進に向けた国民の理解の促進

⑪ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

⑫ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

- ・国内本部機構の強化、男女共同参画の視点を取り込んだ政策決定・予算編成等の推進
- ・地方公共団体や民間団体等における取組への支援

【案2】

・Ⅲ(社会基盤の構築)とⅣ(安心・安全)を入れ替

- ・男性型の働き方等の改革(長時間労働などの働き方改革、家事・育児への参画、人材育成等)
- ・女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し(税制、社会保障制度等)

- ・「30%」達成に向けたロードマップ
- ・政治・司法・行政・雇用の女性参画 →さらに踏み込んだポジティブ・アクション
- ・その他(地域、農山漁村、科学技術・学術、教育、メディア、防災・復興、医療)
- ・均等な機会・待遇(セクハラ・マタハラ含む)、非正規、再就職・起業、自営業
- ・M字カーブ解消、働き方改革

- ・地域の活動(まちづくり・環境・観光・文化)
- ・農山漁村の意識改革、経済的地位・就業環境
- ・女性研究者・技術者等の活躍に向けた環境整備
- ・女子学生・生徒の理工系への進学支援

- ・生涯を通じた健康、性差に応じた健康、妊娠・出産に係る健康(性教育・リプロ含む)、スポーツ
- ・予防・対応の基盤整備、DV・ストーカー・性犯罪、売買春・人身取引等の対策(子ども含む)
- ・メディアの性・暴力表現

- ・セーフティネット機能、ひとり親家庭等の貧困(生活・就業、次世代の貧困連鎖)
- ・性別に起因する課題を抱えた高齢者・若年者・障害者・外国人等

- ・子育て・介護支援制度、中立的な社会制度(税制、社会保障制度、家族法制 等)
- ・政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査等

- ・国民的広がりを持った広報・啓発、男女共同参画等の教育・学習
- ・女性の人権を尊重したメディアの表現、行政機関の表現

- ・各種制度・計画等への男女共同参画の視点の反映
- ・防災・復興の現場の男女共同参画、国際的な防災協力
- ・国際的強調・条約の遵守、国際貢献
- ・対外発信機能の強化

第4次男女共同参画基本計画の構成(案)

I 基本的な方針

II 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築

III あらゆる分野における女性の活躍推進

IV 女性の安全・安心の確保

V 推進体制の整備・強化

【目指すべき社会】【策定方針と構成】等

① 男女共同参画の視点に立った社会制度等の構築

② 男女共同参画の推進に向けた国民の理解の促進

③ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

④ 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進

⑤ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

⑥ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

⑦ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

⑧ 地域、農山漁村における男女共同参画の推進

⑨ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

⑩ 生涯を通じた女性の健康支援

⑪ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

⑫ 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

・国内本部機構の強化、男女共同参画の視点を取り込んだ政策決定・予算編成等の推進
・地方公共団体や民間団体等における取組への支援

【案3】

・II（女性の活躍推進）とIII（社会基盤の構築）を入れ替え
・項目「防災・復興」は「女性の活躍推進」に移動

- ・子育て・介護支援制度、中立的・対話的・協働的な行政運営の実現
- ・政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査等
- ・国民的広がりを持った広報・啓発、男女共同参画等の教育・学習
- ・女性の人権を尊重したメディアの表現、行政機関の表現
- ・国際的強調・条約の遵守、国際貢献
- ・対外発信機能の強化

- ・男性型の働き方等の改革（長時間労働などの働き方改革、家事・育児への参画、人材育成等）
- ・女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し（税制、社会保障制度等）

- ・「30%」達成に向けたロードマップ
- ・政治・司法・行政・雇用の女性参画 →さらに踏み込んだポジティブ・アクション
- ・その他（地域、農山漁村、科学技術・学術、教育、メディア、防災・復興、医療）

- ・均等な機会・待遇（セクハラ・マタハラ含む）、非正規、再就職・起業、自営業
- ・M字カーブ解消、働き方改革

- ・女性研究者・技術者等の活躍に向けた環境整備
- ・女子学生・生徒の理工系への進学支援

- ・地域の活動（まちづくり・環境・観光・文化）
- ・農山漁村の意識改革、経済的地位・就業環境

- ・各種制度・計画等への男女共同参画の視点の反映
- ・防災・復興の現場の男女共同参画、国際的な防災協力

- ・生涯を通じた健康、性差に応じた健康、妊娠・出産に係る健康（性教育・リプロ含む）、スポーツ

- ・予防・対応の基盤整備、DV・ストーカー・性犯罪、売買春・人身取引等の対策（子ども含む）
- ・メディアの性・暴力表現

- ・セーフティネット機能、ひとり親家庭等の貧困（生活・就業、次世代の貧困連鎖）
- ・性別に起因する課題を抱えた高齢者・若年者・障害者・外国人等

第4次男女共同参画基本計画の構成(案)

I 基本的な方針

II 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築

III あらゆる分野における女性の活躍推進

IV 女性の安全・安心の確保

V 推進体制の整備・強化

【目指すべき社会】【策定方針と構成】等

① 男女共同参画の視点に立った社会制度等の構築

② 男女共同参画の推進に向けた国民の理解の促進

③ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

④ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

⑤ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

⑥ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

⑦ 地域、農山漁村における男女共同参画の推進

⑧ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

⑨ 生涯を通じた女性の健康支援

⑩ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

⑪ 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

【案4】

- ・Ⅱ(女性の活躍推進)とⅢ(社会基盤の構築)を入れ替え
- ・項目「男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進」は削除
- ・項目「防災・復興」は「女性の活躍推進」に記載

- ・子育て・介護支援制度、中立的・対話的・協働的の運営
- ・政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査等
- ・国民的広がりを持った広報・啓発、男女共同参画等の教育・学習
- ・女性の人権を尊重したメディアの表現、行政機関の表現
- ・国際的強調・条約の遵守、国際貢献
- ・対外発信機能の強化
- ・「30%」達成に向けたロードマップ
- ・政治・司法・行政・雇用の女性参画 →さらに踏み込んだポジティブ・アクション
- ・その他(地域、農山漁村、科学技術・学術、教育、メディア、防災・復興、医療)
- ・均等な機会・待遇(セクハラ・マタハラ含む)、非正規、再就職・起業、自営業
- ・M字カーブ解消、働き方改革
- ・女性研究者・技術者等の活躍に向けた環境整備
- ・女子学生・生徒の理工系への進学支援
- ・地域の活動(まちづくり・環境・観光・文化)
- ・農山漁村の意識改革、経済的地位・就業環境
- ・各種制度・計画等への男女共同参画の視点の反映
- ・防災・復興の現場の男女共同参画、国際的な防災協力
- ・生涯を通じた健康、性差に応じた健康、妊娠・出産に係る健康(性教育・リプロ含む)、スポーツ
- ・予防・対応の基盤整備、DV・ストーカー・性犯罪、売買春・人身取引等の対策(子ども含む)
- ・メディアの性・暴力表現
- ・セーフティネット機能、ひとり親家庭等の貧困(生活・就業、次世代の貧困連鎖)
- ・性別に起因する課題を抱えた高齢者・若年者・障害者・外国人等